

事業報告書

平成 26 事業年度



地方独立行政法人

大阪府立産業技術総合研究所

目 次

I 平成 26 事業年度の法人の概要

- 1 現況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 基本理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 3 第 1 期中期計画の基本的な考え方及び取り組み目標・・・・・・・・・・ 2
- 4 法人運営・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

II 平成 26 事業年度業務の全体概況

- 第 1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
 - 1 「提案型」の企業支援と「つなぐ」取組の推進・・・・・・・・・・・・ 3
 - 2 技術支援機能の強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
 - 3 研究開発の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
 - 4 連携の促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
 - 5 市工研との統合に向けた取組の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20
- 第 2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
 - 1 自主的、自律的な組織運営・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22
 - 2 職場、職員の士気を高め、職員の能力を向上させる取組・・・・・・・・ 24
 - 3 業務の効率化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26
- 第 3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置
 - 1 事業収入の確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26
 - 2 外部資金の獲得・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26
 - 3 予算の効果的な執行等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 27
- 第 4 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画・・・・・・・・ 28
- 第 5 短期借入金の限度額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 31
- 第 6 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画・・・・・・・・・・・・・・・・ 31
- 第 7 剰余金の使途・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 31
- 第 8 その他業務運営に関する重要事項の目標を達成するためとるべき措置
 - 1 施設の有効活用等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 32
 - 2 法令遵守に向けた取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 34
- 第 9 大阪府地方独立行政法人法施行細則第 4 条で定める事項
 - 1 施設及び設備に関する計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 35
 - 2 人事に関する計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 36

I 平成 26 事業年度の法人の概要

1 現況

(1) 設立目的

産業技術に関する試験、研究、普及、相談その他支援を行うことにより中小企業の振興等を図り、もって大阪府内の経済の発展及び府民生活の向上に寄与することを目的とする。

(2) 事業内容

- ①産業技術に係る試験、研究、普及、相談その他支援に関すること。
- ②試験機器等の設備及び施設の提供に関すること。
- ③前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

(3) 事業所の所在地

大阪府和泉市あゆみ野 2 丁目 7 番 1 号

(4) 沿革

大阪府立産業技術総合研究所は、平成 24 年 4 月、特定地方独立行政法人以外の地方独立行政法人へ移行し、地方独立行政法人大阪府立産業技術総合研究所となる。

(5) 役員の状況

理事長 古寺 雅晴
副理事長 沢村 功
理事 赤井 智幸
監事 植村 弘樹（非常勤）
監事 小島 康秀（非常勤）

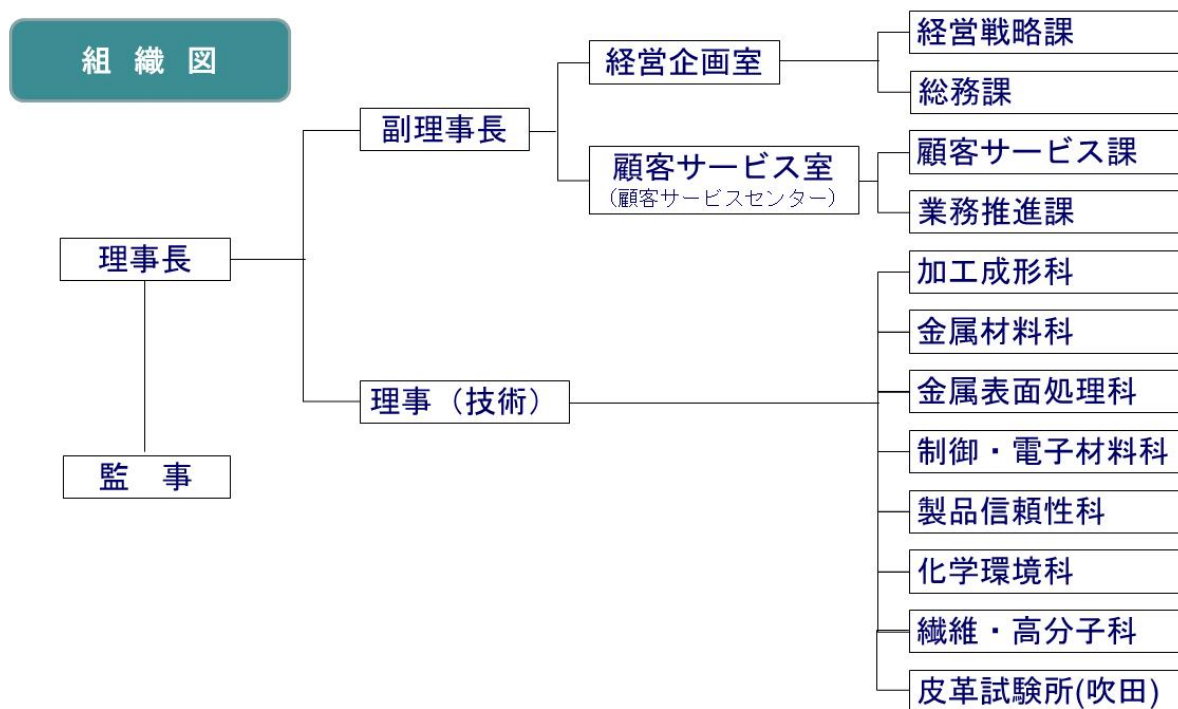
(6) 資本金の状況

101 億 4,836 万円（全額大阪府出資 平成 27 年 3 月 31 日現在）

(7) 職員の状況

154 名（研究職 129 名、事務職 25 名）（平成 27 年 3 月 31 日現在、役員を除く）

(8) 組織



2 基本理念

私たちは、産業技術の研究・支援を推進し、企業と共に新しい価値を創造し、世界に冠たる大阪産業の発展に貢献します。

3 第1期中期計画の基本的な考え方及び取り組み目標

- ① 「提案する」、「つなぐ」を基本姿勢とし、技術支援、研究開発、連携等、企業の課題解決に最適なサービスを積極的に実施する。
- ② 「売れる製品づくり」につなげるため、新たなサービスの実施や既存サービスの充実、設備機器の整備を推進する。
- ③ 自主的、自律的に組織運営を行い、収入の確保や財務の効率化に取り組む。

4 法人運営

地方独立行政法人として、組織、人事、財務など経営の基本的事項について自己責任のもとで実施し、透明で自立的な運営を行う。また、効率的、効果的な試験・研究・普及事業を行うとともに、人事制度や財務会計制度について弾力化を図る。明確な年度計画を設定した上で、目標を達成し、もって地域中小企業の振興や大阪産業の活性化に寄与する。

II 平成 26 事業年度業務の全体概況

平成 26 年度は、大阪府立産業技術総合研究所（以下、産技研）にとって、法人化後 3 年度目にあたる。平成 25 年度に続き、中期目標の達成に向けて、「待ち」から「攻め」への企業支援を謳い、戦略的に取り組んだ。

具体的には、「提案する」、「つなぐ」を基本姿勢とし、技術支援、研究開発、連携等、企業の課題解決に最適なサービスを積極的に実施する体制を強化するために、平成 26 年度より、新たに設置した「ものづくりリエゾンセンター」（以下、リエゾンセンター）が、戦略的に企業訪問や展示会参加を行い、技術課題を抽出して多くの企業の課題を解決に導いた。

また、新たな取り組みとして、「テーマ別機器見学・実演会」を 7 回（7 テーマ）実施した。設定したテーマに関連する装置群をまとめて見学、実演することで、加工から評価までの一貫した技術の説明、複数の装置を用いた多角的な評価方法の説明など、点の利用だけでなく、線、面での利用をわかりやすく紹介し、参加者から高評価を得た。

さらに、依頼試験及び設備開放のより一層の利用企業増加のために、専門分野に特化して分析装置を一同に紹介する「産技研ラボツアー」も新たに企画・実施した。

加えて、製品開発支援の新たな取り組みとして、企業からテーマを公募し、技術や製品の共同開発を行う「公募型共同開発事業」を実施した。その他、製品創出支援のための新たな取り組みとして、3D 技術を活用した設計試作開発を行い、顧客のアイデアを試作品へと具体化する「ものづくり設計試作支援工房」を新たに立ち上げた。その他、自主的、自律的に組織運営を行い、収入の確保や財務の効率化にも取り組んだ。

その結果、企業ニーズに基づいた「提案型」の技術支援機能の強化、顧客の利便性の向上、戦略的テーマに関する研究開発とその成果の提案・技術移転、さらに他機関との連携の促進など、以下に示すように年度計画における目標を達成した。

第 1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため にとるべき措置

1 「提案型」の企業支援と「つなぐ」取組の推進

(1) 「提案型」の企業支援による支援の強化

① 提案型の企業支援に向けたサービス体制の強化

○平成 24 年度に新設した「顧客サービスセンター」が来所、電話、メール及びファックスによる相談の受付や見学対応など、産技研の顔として、総合的な相談窓口の役割を果たした。

○顧客サービスセンターは、中期計画及び年度計画達成に向けて、月々の業務データを取りまとめ、2 週間に 1 度の業務運営会議で各所属へ報告し、進捗管理を実施した。

- その結果、年度計画に掲げる 10 個の数値目標を全て達成できた。
- 顧客データベースや他機関紹介のデータベースなどの資料について、顧客への対応や提案に役立てるべく、顧客サービス課内で随時検討し、整備・改修した。
- 顧客サービスセンター業務、経営戦略、研究活動、知的財産制度、情報セキュリティ、人権意識及びコンプライアンスなど、提案型営業を行う職員のスキルアップに資する研修を実施した。

② 「出かける」活動の推進

- 顧客サービスセンターと所属長が、2 週間に 1 度の業務運営会議等の場を活用して、現地相談や共同研究等の実績を逐次共有し、予定通りに実施されないときには、所属長から指示を出し、職員が企業へ出かける機会を増やした。この様な取り組みを平成 24 年度から継続して行うことで、職員の意識改革にもつながり、現地相談 989 件、講師派遣 165 件という実績を達成した。
- 研究員は、顧客データベースの情報や技術相談から得た情報等により、企業の課題やニーズの把握に努めた。また、以下の業務プロセスに、企業ニーズを反映した。

【研究テーマ、計画の設定について】

企業ニーズに応じた研究テーマの設定、研究計画を構築するため、研究テーマの所内プレゼンテーションに、リエゾンセンターのスタッフも同席し、研究内容を把握すると共に、技術連携スタッフが企業ヒアリングから得た情報を、適宜研究担当者に助言する体制を検討した。

【設備機器の整備方針の策定について】

導入する設備機器を検討するための基礎資料として、「マーケティングシート」を策定している。企業が抱える課題、要望を考慮した上で機器整備を行うため、マーケティングシートには企業ニーズを記述する欄を設けており、そのニーズの把握手段として、日々の業務の他に、技術連携スタッフの企業ヒアリングから得られた情報を、職員にフィードバックさせる体制を構築している。また、顧客データベースの依頼試験、開放機器、指導相談等の履歴等も、機器整備のための参考データとして活用している。

- 技術連携スタッフが中心となって積極的に企業を訪問し、顧客の拡大につなげた。合計 231 社（のべ 438 件）を訪問し、課題の提示とニーズの聴き取りを実施した。

【現地相談件数】

目標値	平成 26 年度	平成 25 年度 (参考)	平成 24 年度 (参考)
530 件	989 件	576 件	509 件

③ ニーズの把握と顧客満足度の検証

- 次のアンケート調査により、ニーズの把握と顧客満足度の検証を行った。
 - ・初回登録時アンケート

顧客登録をした企業等について、顧客登録に至った理由を調査した。

- ・ご利用に関するアンケート（平成8年度から毎年実施）

産技研を利用している企業について、利用の満足度、利用の代替手段及びニーズを調査した。

- ・イベントアンケート

全所を挙げて実施した次のイベントにおいて、参加者アンケートを実施し、顧客の満足度とニーズを調査した。

「合同発表会」（11月27日） ※大阪市立工業研究所、大阪商工会議所と共催

「産技研プロジェクト研究報告会」（3月9日） ※大阪商工会議所と共催

- 技術連携スタッフが231社（438件）を個別訪問して企業ニーズを収集し、月に1回の役員への報告を行うとともに、週報等により職員に報告した。展示会、関連セミナーに参加して、産技研の事業紹介を行ったうえで、意見を求めて技術ニーズを把握した。
- 産技研業務内容の普及・啓発ならびに産技研の利用促進を図るため、国内外の業界団体・機関、企業、学校、府民等からの所内各施設の見学要請に応じ、積極的なPRに努めた。（参加者：61件、1225人）また、見学者からの意見を聞く場を設けた。
- 上記見学会の他に、新たな取り組みとして、「テーマ別機器見学・実演会」を7回（7テーマ）実施した。設定したテーマに関連する装置群をまとめて見学、実演することで、加工から評価、多方面からの評価など、点の利用だけでなく、線、面での利用をわかりやすく紹介し、参加者から高評価を得た。延べ受講者数は、118名に上った。
- MOBIO（ものづくりビジネスセンター大阪）とMOBIO-cafeを共催し、講演者以外の職員も積極的に出席して、交流会で企業や業界団体等と情報交換を行った。
- テクノステージ和泉のまちづくり協議会や、その他企業の団体主催のイベントなどに参加し、企業との交流を深め、産技研の利用に繋がるよう努めた。
- 法人役員が12社のリーディング企業の幹部に対してヒアリングを実施し、産技研に対するニーズを把握した。具体的には、人材の育成、産技研が持つシーズの活用、技術交流及び共同研究の実施などのニーズがあった。ヒアリング結果は全職員が共有し、個々の研究員が日々の技術支援に活かした。

④ 積極的な情報発信

- 各種パンフレット等で産技研のホームページアドレスを紹介し、ホームページへの誘導を図ると共に、ホームページにおける発信機能強化に努めた。
- 顧客サービス室長をリーダーとし、顧客サービス室、経営企画室の職員がメンバーとなる広報チームによって、ホームページの見直しを図った。利用者目線で、知りたい情報があるページへ迷わずアクセスできること、専門科のアイコン化、スマートフォンのタッチパネルでの閲覧を意識するなど、利用者目線を強く意識したデザインとなった。
- アトリウムは、バスの待合いなど多くの利用者が滞在する場所であるため、情報発信

の最前線とも言える。そのため、広報チームによって継続的に検討し、掲示物や展示物を効果的に配置した。

- 登録者 10,269 件（H26 年度当初登録数）に対して定期的に広報メール（以下、「ダイレクトニュース」）を送信し、機器利用技術講習会、セミナーなどの各種イベントや、その他行政による中小企業支援策等の周知に努めた。ダイレクトニュースはものづくり技術者宛の広報メールとしては全国的に見ても大規模なものであり、産技研の強力な広報ツールである。そのため、イベントやパンフレットにより広報を行い、さらなる登録者の増加を図っている。
- 産技研が持つ技術シーズや装置・機器を紹介するテクニカルシートをはじめ、各種紹介資料を、リエゾンセンタースタッフの企業訪問時や展示会のブースにおいて、積極的に配布を行なった。
- 国、大阪府及び各種団体等が開催する技術交流プラザやテクノメッセなどの技術展示会に出展した。また、それらの機会を活用して、個々の技術相談に応じるとともに産技研の業務紹介を行った。
- 研究所報や業務年報を発行して情報発信を行った。
- 15 件の展示会に出展し、産技研の業務紹介を行った。
- 商工振興、岸和田商工会議所所報他に毎月機器紹介や事業紹介等を投稿し、合計 36 件投稿した。
- 産学官や異分野・業種の技術交流を促進するため、様々な技術分野の団体・研究会等の行う講習会、講演会、見学会等の活動支援を実施し、産技研の技術支援情報を発信した。

【業界団体等への情報発信・協力件数】

目標値	平成 26 年度	平成 25 年度 (参考)	平成 24 年度 (参考)
500 件	668 件	757 件	550 件

(2) 「つなぐ」取組の推進

- 産技研では対応が難しい分野の相談を受けた場合でも、他の機関を紹介する等し、対応にあたっている。その際、正確な情報を提供できるよう支援機関ごとの強みを検索できるデータベースを構築し、常に最新データに更新している。
他機関へ紹介した案件に関しては、紹介件数を把握し、またキーワード等を入力してデータを収集した。紹介した件数は、平成 24 年度が 268 件に対して、平成 25 年度に 411 件と大幅に増加し、平成 26 年度は 398 件と、利用者を「つなぐ」ことの実績を上げている。
- 今年度は MOBIO-cafe を 5 回開催した。内容は X 線 CT スキャナの活用、質量分析装置の活用、3 つの産技研プロジェクト研究からのシーズ紹介で、参加者はのべ 104 名であった。ニーズの高い装置の活用方法を、わかりやすく解説することや、産技研プロジェクト研究で得られたシーズを紹介することで、企業へ産技研の利用促進を図ると

ともに、課題等を聞き取ることが出来た。

○MOBIO との連携で、ものづくりイノベーション支援プロジェクトにおいて 9 件の認定
案件中 2 件で、産技研が支援機関となった。また、ものづくり優秀企業賞「匠」の技
術審査を行った。

○B2B ネットワークから 233 案件を依頼され、企業探索の結果 3 件の紹介を実施した。

2 技術支援機能の強化

(1) 新たなサービスの実施

○次のとおり企業ニーズの高いサービスを新たに導入し、中小企業への技術支援を充実
させた。

① 依頼試験

○依頼試験におけるオーダーメイド対応を平成 24 年度から新設した。この制度は、こ
れまで依頼試験としては対応が難しかった試験でも、必要な対価を徴収することを
前提として、個別に対応している。

○利用実績については、平成 24 年度は、43 件、平成 25 年度は 68 件と増加し、平成
26 年度は 158 件と大幅に増加した。これは、ニーズにマッチしたサービスであるだ
けでなく、利用者や職員にオーダーメイド対応の適用ポイントが、十分浸透したこ
とが原因と考えられる。

② 設備機器開放

○利用実績が特に多く、予約がとり難い 2 つの施設（電波暗室、人工気象室）につい
て、利用者の利便性向上の観点から、業務時間を過ぎても利用時間を延長できる制
度を平成 25 年度より開始したが、平成 26 年度はさらに対象機器等の拡大を検討し、
平成 27 年度より無響室も対象とすることとした。

○平成 26 年度の延長利用件数は平成 25 年度から 28 件増加し、73 件であった。

③ 受託研究

○手続きが簡便で迅速に対応できる「簡易受託研究」のサービスを平成 24 年 4 月から
開始した。各研究員が積極的にサービス利用を提案し、利用実績が上がるように努
めた。また、平成 25 年度からは、依頼試験と同様に、試料送付による受付を始め、
利用者の利便性向上に努めた。その結果、平成 25 年度実績 99 件に対して、113 件
の実績があった。

④ 技術者育成

○平成 24 年度にオーダーメイド型講習会のサービスを開始した。これは、団体や企
業の要望に基づき企画する講習会で、平成 25 年度は 11 件だったが、平成 26 年度

は、41 件実施した。延べ日数 59 日、参加者は 2,101 人にも上った。実施したオーダーメイド講習会は金属腐食・防食やプラスチック成形に関する講習が多く、これは平成 25 年度と同じ傾向である。また、受講企業から高評価を得て、再度要請を受けて実施した例もある。

- 産技研が設定した研修科目により実施する一般型技術者研修の他に、オーダーメイド型技術者研修も 3 件実施した。この中には、4 ヶ月もの長期に渡る研修から、共同研究に発展したものもあり、企業ニーズに着実に応えている。

⑤製品開発支援

- 製品開発支援の新たな取組みとして、企業からテーマを公募し、技術や製品の共同開発を行う「公募型共同開発事業」を実施し、平成 26 年度は 5 テーマを採択した。

(2) 既存サービスの充実

① 技術相談

- 「顧客サービスセンター」を効果的に運用し、来所、電話、インターネット及び電子メールなどを活用した相談体制を整えるとともに、所内担当者データベースや他機関紹介データベースを整備し、顧客の課題に対して最適な提案を行う技術相談を実施した。
- 現地相談の申請、報告手続を簡素化するとともに、未利用企業への訪問活動を積極的に進めた結果、現地相談 989 件を実施することができた。
- 企業訪問した際に受けた技術相談に対しては、迅速に対応するとともに、対応状況に関する報告・検討会を実施し、対応策の適否を検討するなど組織的なフォローアップを図った。
また、各研究員は技術相談等の中で得た顧客情報を顧客データベースに登録するとともに、顧客データベースに登録されている情報を積極的に活用し、企業のニーズや課題の把握に努めた。
- MOBIO、地方独立行政法人大阪市立工業研究所（以下、「市工研」）、金融機関、商工会議所、関西広域連合など外部機関との連携を強化した。
- 知的財産権に関する基礎的な相談にも対応できるよう、特許権等産業財産権に関する基礎的な知識を修得するための職員研修を実施した。
- 特許事務担当職員が独自に開発した特許管理システムを利用し、所内外からの要請に対して、産技研が保有する知的財産権の情報を迅速に検索し、提供した。
- 職員が出願する場合に、特許事務担当者と弁理士資格を持つ職員が書類等作成について支援を行った。

【技術相談件数】

目標値	平成 26 年度	平成 25 年度 (参考)	平成 24 年度 (参考)
58,000 件	71,701 件	76,553 件	72,030 件

② 依頼試験

○設備機器の更新にあたっては、「マーケティングシート」を活用し、経営会議の下に設置する機器整備部会において、顧客動向を踏まえて決定した。

また、設備機器の保守・校正点検について、緊急度と重要度を判断基準として、年度当初に計画を策定し、限られた予算の中で優先順位をつけて計画的に実施することで、依頼試験の高い精度を維持した。

③ 設備機器の開放

○テクニカルシートを 19 件発行するとともに、機器利用技術講習会を 240 回開催し、情報発信を図った。

○産技研が保有する様々な分析装置や試験機を一同に紹介し、これらの機器の特徴を理解し有効に利用してもらうため、平成 25 年度に引き続き、専門分野に特化したラボツアーを行った。平成 26 年度は下記のとおり 11 件 15 回開催し、延べ受講者 132 名に対して機器の利用技術について実演と見学を行った。

【依頼試験及び設備機器開放件数】

目標値	平成 26 年度	平成 25 年度 (参考)	平成 24 年度 (参考)
14,100 件	14,313 件	14,277 件	13,769 件

④ 受託研究

○産技研の研究開発成果を生かし、社会的なニーズが高く、技術的にも高度な受託研究に取り組んだ。必要に応じて、委託企業の製造現場へ職員が出向き、効果的に進めた。

○依頼企業からの要望に対応して、平成 24 年度より実施している複数年度にまたがる受託研究については、平成 25 年度より 3 件増加し、13 件となった。

【受託研究件数】

目標値	平成 26 年度	平成 25 年度 (参考)	平成 24 年度 (参考)
61 件	159 件	152 件	134 件

(うち簡易受託研究 113 件 99 件 84 件)

⑤ 顧客の利便性向上

○平成 24 年度に導入した簡易な手続きで利用できる「簡易受託研究」が、今年度も引き続き好評を得ており、多くの利用実績があった。

○各種アンケートを適宜実施して、顧客目線での利便性向上に努めた。

(3) 企業の新技術・製品開発のニーズに応える設備機器の整備

- 必要な機器を計画的に整備した。
- 平成 25 年度に引き続き、「マイクロデバイス開発支援センター」、「精密化学分析センター」、「電子・光機器評価支援センター」において、一連の設備機器の使用等について提案を実施した。
- 平成 26 年度は新たに、金属材料の評価に使用する機器群を総合して支援を促進する「金属材料評価センター」を設置した。
- 機器利用技術講習会を定期的開催し、顧客の拡大に努めた。
- 新規導入した設備機器について、積極的に機器利用技術講習会を開催した。

【機器利用技術講習会開催回数】

目標値	平成 26 年度	平成 25 年度 (参考)	平成 24 年度 (参考)
180 回	240 回	219 回	226 回

(4) 基盤技術や成長分野の技術者育成等

- 技術講習会を積極的に開催し、技術者の育成に努めた。
- 企業や大学等から研修生を受け入れ、技術者を育成した。

(5) 開放研究室（インキュベーション施設）を活用した企業家・中小企業等への成長支援

- ホームページ上での広報に加え、紹介用パンフレットを新たに作成し、入居を促進した。平成 27 年 3 月 31 日現在、貸出対象となっている 12 室のうち 10 室が入居中である（入居率 83.3%）。
- 入居企業に対しては平成 25 年度に引き続き次の支援を実施した。
 - ・各種補助金を獲得している企業への研究支援
 - ・補助金等の獲得に対する支援
 - ・入居企業の研究成果を展示（和泉市のビジネス交流会：9 月 5 日）
 - ・成果報告会 2 回（期中と年度末に進捗状況の把握と助言）
 - ・入居企業の交流会を開催
 - ・補助金や支援事業、セミナー・講習会等の情報提供
 - ・日常の訪問等を通じて、意見交換やニーズの把握を実施。
- また、平成 26 年度は、新たに次の支援を実施した。
 - ・法人役員を中心に入居者との交流を目的とした昼食会を 2 回実施した。
 - ・単年度の入居許可ではなく、3 年間の新たな入居契約約書を作成し締結する事で、中期的な研究・開発支援に寄与した。
 - ・新規入居時に研究員による入居者の推薦制度を導入する事で、より明確な伴走支援体制を構築した。

(6) 技術支援のフォローアップ

- 現地相談、来所相談を中心にフォローアップを行い、成果の把握や新たな提案を行った。
- 研究発表会の際に、共同研究を実施している企業に、発表・展示を依頼し、職員や来場者による質疑応答を通じて成果の確認と次の展開を検討した。

3 研究開発の推進

(1) 戦略的テーマに関する研究開発

① 研究開発の重点化

- 役員が業界から意見を聞く場の設定を積極的に行い、12社との面談を実施した。面談内容は所内の掲示板に掲示し、情報共有を行った。
- 国や大阪府の施策の方向性を意識して、各科・所が「技術開発ロードマップ」（以下、「ロードマップ」）を作成し、これに沿ったテーマを科・所内で検討した。
- ロードマップに基づいて、ものづくり基盤技術の高度化や新技術・製品開発につながる基盤研究を実施した。また、基盤研究の中から大きく展開していくテーマを発展研究として各科・所から提案し、経営会議でヒアリングを行い、実施テーマを決定した。外部資金を利用して行う企業との共同研究を提案した。
- 理事長裁量枠予算を活用した「プロジェクト研究」（総額約4,000万円）として、平成25年度に引き続き、「薄膜・電子デバイス開発プロジェクト」「最先端粉体設計プロジェクト」「革新型電池開発プロジェクト研究」を実施し、平成26年度より、新たに「ものづくり設計・試作支援工房」を立ち上げた。ものづくり企業に対して、設計、試作から開発までの一気通貫型の支援を行うことを目的とし、活動を開始した。

【競争的研究資金の応募件数】

目標値	平成26年度	平成25年度（参考）	平成24年度（参考）
28件	41件	41件	40件

② 企業への共同研究等の提案

- ホームページの研究助成情報ページにより、情報提供を積極的に行った。
- ホームページへの情報掲載については、CMS（Contents Management System）を動作させ、情報発信の頻度、スピードをさらに向上させた。
- 展示会、産技研事業説明会、見学会や他機関広報媒体への情報提供などを通じて、研究所が保有する技術を積極的にアピールし、企業との連携強化に努めた。
- リエゾンセンターのスタッフや研究員が直接企業を訪問し、産技研の技術支援情報の提供を行った。
- 外部資金を利用して行う企業との共同研究を提案した。

③ 研究開発成果の評価と共有・活用

- 中間報告会(11月)、終了(継続)報告会(4月)を所内公開形式で開催し、自由な意見交換と情報共有を行った。
- 上記会議において、中間期、期末期に行っている文書による報告とともに、研究進捗状況の把握と評価を行い、研究継続の必要性や研究資源の配分を行った。
- 全ての研究テーマについて、ロードマップとの関係や研究成果の活用のされ方など、研究計画の全体像がわかる研究計画シートを作成し、研究の管理や必要性の判断に利用できるようにした。

(2) 研究開発成果の提案と技術移転

① 研究開発成果の技術移転・情報発信の促進

- 産技研の研究成果を積極的に活用・提案し、開発から商品化までを支援する実用化支援を4件行った。また、商工会議所等から依頼を受けて行うセミナーにおいては、顧客データベースを活用して、その地域からの相談内容を調査した上で、関心の高いテーマを逆提案することを試みた。
- 産技研主催の研究発表会(産技研プロジェクト研究報告会)1回と市工研との共催の研究発表会1回を開催し、積極的に研究内容の広報に努めた。
 - ・合同発表会(H26.11.27) 発表件数:28件、参加者数:298名
 - ・産技研プロジェクト研究報告会(H27.3.9) 発表件数:6件、参加者数:85名
- 技術セミナー、講習会を積極的に開催した。
- 展示会等への出展(15件)の他、説明会や研究会などで積極的に産技研の事業を広報した。
- 学会での口頭発表や論文投稿を積極的に行った。
- 学会、技術情報誌及び他機関等から依頼を受け、技術解説などの記事を執筆した(12件)。また、導入機器や新技術などを解説するテクニカルシートを発行した(19件)。
- テクニカルシートや新規導入機器を紹介したガイドブックなどをホームページに掲載し、PDFファイルを容易にダウンロードできるようにした。
また、技術セミナーなどの情報は、ダイレクトニュースを通じて配信し、積極的な情報提供を行った。

【講習会等での情報発信件数】

目標値	平成26年度	平成25年度(参考)	平成24年度(参考)
30件	70件	84件	49件

【学会等での発表件数】

目標値	平成 26 年度	平成 25 年度 (参考)	平成 24 年度 (参考)
244 件	269 件	319 件	322 件

【論文等投稿件数】

目標値	平成 26 年度	平成 25 年度 (参考)	平成 24 年度 (参考)
51 件	83 件	77 件	76 件

② 大学の研究開発成果の橋渡し

○大学との共同研究を積極的に進め、大学が保有する技術シーズや研究成果を吸収した。

- ・大学との共同研究：30 件（うち、大阪府立大学 14 件）
- ・産学官連携の共同研究：7 件（うち、企業・府立大学・産技研による共同研究 4 件）

③ 知的財産権を活かした企業支援

○以下の研修を実施することにより、知的財産権による企業支援を行うための職員のスキルアップに取り組んだ。

- ・外部講師（弁理士）による公設試の特許取得の必要性に関する研修
- ・産技研における知財統計データ紹介、各種周知事項に関する研修
- ・新規採用職員向けの知財研修

○職務発明審査会を 46 回実施し、企業支援に対する必要性を考慮した知的財産権の取得、維持についての判断を行った。

○のべ 26 社（産業財産権のべ 21 社、プログラム著作物 3 社、ノウハウ 2 社）で、産技研の知的財産権が実施され、各企業における事業活動に貢献した。

○マイドームビジネスフェスタ 2014 における大阪府 IP ビジネスサイトで、ポスター展示、チラシ配布による保有特許の PR を行った。

○リエゾンセンターと連携し、第三者実施許諾可能な知的財産権について、企業への紹介を行った。

4 連携の促進

(1) 行政機関、金融機関等との連携による多様な支援

① ものづくりリエゾンセンターによるオープンイノベーションに向けた取組

○企業ニーズを捉え、産技研の技術（研究成果）を活用した、企業の製品開発支援を進めることを目的とし、ものづくりリエゾンセンターを設置した。

1) 構成

顧客創出チーム

- ・顧客拡大、顧客へのフォロー
- ・行政機関や金融機関との連携強化
- *技術連携スタッフ3名 顧客サービス課による支援

イノベーションチーム

- ・産技研シーズの技術移転や実用化の促進
- ・大学、企業との円滑な連携による開発
- ・プロジェクト研究成果の実用化
- *産学官連携コーディネータ2名 経営戦略課による支援

2) 活動内容

- ・企業を訪問して現地相談や技術相談に対応するとともに、課題等を聴き取って研究員に繋ぐことで、顧客拡大を図る。
- ・包括連携協定を結んでいる自治体（和泉市、堺市、東大阪市）と連携をとり、補助金獲得の意向があるなど、具体的な課題を抱える企業にターゲットを絞って訪問し、補助金獲得による技術開発の促進を支援する。
- ・2週間に1回の割合で報告会を開催し、活動内容や成果を所内で共有する。

3) 成果

- ・顧客データベース、商工会議所リスト、展示会出展企業リスト等を活用し、商工会議所と連携して企業訪問を実施した。（堺商工会議所のべ58社、東大阪商工会議所のべ71社）
- ・リエゾンセンターが訪問・アドバイスをを行った6件の企業が補助金を獲得した。
（サポイン事業採択・・・1件、ものづくり補助金獲得企業・・・5件）
- ・各種展示会やセミナー、商工会議所等が主催する商談会、交流会をリストアップして参加し、積極的に産技研の広報を行うことで顧客拡大を図るとともに、企業情報を収集して企業訪問に役立てた。

【主な参加イベント】

ものづくりマッチング商談会 in 堺（堺商工会議所主催）/和泉市ビジネス交流会
/産学連携促進交流会（堺商工会議所主催）/ナントものづくり元気企業マッチングフェア 他

- ・持ち帰った技術課題について、チーム内での相談に基づき、最適な現場研究員に対応を依頼した。
- ・3月には、和泉商工会議所で行ったビジネス連携サロンで補助金を活用した支援事例を紹介した。
- ・顧客創出チーム技術連携スタッフによる企業訪問で得られた技術的な課題を研究員と共有するとともに、必要に応じて研究員と一緒に企業を訪問した。
- ・対応可能な相談事例については、適切な研究職員に対応を依頼した。

- ・エコノミックガーデニングを推進する大阪府主催の「地域経済コンシェルジュ養成研修」に出席し、産技研でも適用可能なコーディネート手法を検討した。
- ・技術連携スタッフが、商工会議所関連、各種展示会ならびにマッチングフェア参加企業のうち、産技研未利用企業を中心に訪問を行った。

【訪問企業件数】 計 438 件 (231 社)

堺地区：131 件 (51 社) /東大阪地区：145 件 (97 社) /和泉市：13 件 (9 社)

その他：149 件 (124 社)

② 大阪府、MOBIO、産業デザインセンター、B2B ネットワークとの連携

1) 大阪府、MOBIO との連携

- ・MOBIO-Cafe については、5 回開催し、のべ 104 名が参加した。

【各回のテーマと参加人数】

- 第 1 回「産業用 X 線 CT スキャナの X 線 CT のものづくりへの活用」
(参加者 17 名)

- 第 2 回「分析でわかること・解決できること」(参加者 18 名)

- 第 3 回「マイクロデバイスが拓く省エネ・創エネ技術」(参加者 17 名)

- 第 4 回「革新型電池開発への期待と産技研の取り組み」(参加者 21 名)

- 第 5 回「最先端粉体設計プロジェクト」(参加者 31 名)

- ・ものづくりイノベーション支援プロジェクト、ものづくり優秀企業賞「匠」の技術審査などについて MOBIO と連携して実施した。【再掲】
- ・大阪府の技術審査に協力するなど、連携した取組を実施した。
- ・MOBIO からの来所による連携会議（毎月）に参加し、企業支援に対して連絡調整を行った。
- ・両機関それぞれのパンフレットについて大阪府・MOBIO のコーナーをエントランスホールに展示するなど積極的に広報に取り組んだ。また、大阪府の咲洲庁舎内に産技研専用のパンフレットスタンドが設置された。
- ・関連イベントでは、両機関それぞれのメールマガジン等で相互に情報発信するなど、連携して実施した。

2) 産業デザインセンターとの連携

- ・BMB（ビジネスマッチングブログ）の共同運営のため協議、連絡調整を行った。
- ・BMB 関連事業として、下記 4 件の活動を実施し、企業間、あるいは企業との交流を促進した。

- 7 月 15 日 BMB 第 29 回勉強会

「ロボティクス&デザインによる看工融合の最前線」

- 11 月 5 日 「Web 最新事情 ～戦略的サイトの構築と運用のすすめ～」

クリエイティブビジネスフォーラム BMB×メビック扇町」

(Mebic 扇町と共催)

- 11月8,15日 「中小企業総合力アップ支援事業セミナー」
(和泉商工会議所が主催)
- 2月
 - ・産技研技術セミナー & BMB 第31回勉強会
「ものづくり設計試作支援工房 & 3D ビジネスマッチングセミナー」
 - ・『TRI 試作工房工業デザインサンプルショーケース』を展示し、企業間でのコミュニケーションに貢献できた。
 - ・BMBによりテクニカルシートや各種セミナー等、産技研からの情報発信を行った。

3) B2B ネットワークとの連携

○大阪府が実施するものづくり B2B ネットワークに寄せられる引き合い（ものづくりに関する様々な発注・企業紹介依頼）に的確に対応できる企業を探索し紹介した。平成26年度は233件の企業紹介の依頼を受け、その内3件について企業につないだ。

③ 金融機関との連携

- 大阪商工信用金庫、大阪信用金庫、大阪府金融課、南都銀行、日本政策金融公庫、尼崎信用金庫、北大阪信金、商工中金と意見交換を実施した。
- 金融機関が主催する下記の企業向けイベント5件に参加し、産技研の有する技術を紹介するための展示ブースを出展したり、技術連携スタッフがイベント出展企業を訪問し、技術課題の相談に応じる等、連携を深めた。
7信金ビジネスマッチングフェア/ナントものづくり元気企業マッチングフェア/産学ビジネスマッチングフェア/ビジネスエンカレッジフェア
- 金融機関担当者を対象とした見学会を4回実施した。
- 上記のうちの1回は、大阪府商工労働部金融課と連携した見学会であり、のべ11機関が参加した。
- 金融機関の取引企業を対象とした産技研見学会を計6回実施した。
- 上記の結果、大阪信用金庫の取引企業からの技術相談に応じた。
- 金融機関が主催する4件の展示会においてリエゾンセンタースタッフが出展企業を訪問し、技術課題の相談に応じた。
- 金融機関を通じて7社を紹介され、それぞれから技術課題を聴いたり意見交換するなど対応した。

④ 商工会議所等との連携

- 以下の大阪商工会議所主催のマッチングイベント3件に出展した。
 - ・「ものづくりフェスタ in 生野・東成」にブース出展（10月24日-25日）
 - ・堺商工会議所と共催で「産学連携促進交流会」を実施（9月22日）

- ・和泉商工会議所と共催で「ビジネス連携サロン」を開催（4回）

○大阪商工会議所と共催で次の大型イベントを実施した。

- ・産技研・市工研合同発表会（11月）・・・1回
- ・第2回産技研プロジェクト研究報告会（3月）・・・1回

○上記の他、小規模事業経営支援事業を活かして、次の取組を行った。

- ・和泉商工会議所と「ビジネス交流会」（9月5日）・・・1回
- ・堺商工会議所と「ものづくりマッチング商談会 in 堺」（7月25日）・・・1回
- ・岸和田商工会議所と産学官交流プラザ岸和田の事業実施協力・・・2回
- ・大阪大学等が主催する「産産学ビジネスマッチングフェア」の中で、豊中商工会議所と「中小企業応援セミナー」を開催（11月21日）・・・1回
- ・八尾商工会議所とセミナー・・・3回

○池田泉州銀行主催の「ビジネス・エンカレッジ・フェア」（12月開催）にて公設ブースにポスター出展し（4テーマ）、産技研の研究開発事例を紹介した。（ブースへの来訪社数：64社、うち具体的な相談の持ち込み：18社）

○商工会議所等を対象とした見学会を7件実施した。

○顧客データベース、商工会議所リスト、展示会出展企業リスト等を活用し、商工会議所と連携して企業訪問を実施した。（堺商工会議所のべ58社、東大阪商工会議所のべ88社）

○岸和田商工会議所報に毎月の機器紹介などの広報を12件投稿した。

（2）産学官連携の推進

○大阪府立大学との包括連携協定に基づき、共同事業を実施した。

- ・大阪府立大学工業高等専門学校生2名、工業高等学校生8名を技術研修生として受け入れた。
- ・上記のうち、工業高等専門学校生に対しては、3Dプリンタでのサンプル作製を行い、造形時の注意点の洗い出しや造形条件が造形物の精度に与える影響などを調査する研修を実施した。今後の企業支援に活用できる有用な情報が得られ、産技研にもメリットがあった。
- ・大阪府立大学が今年度の主催を務める「女子中高生のための関西科学塾（日程E）」を産技研で実施した（1月6日）。各専門科の女性研究員を中心に協力を要請し、講演・施設見学・交流会という内容で、中高生とその同伴者を合わせて42名が参加した。

○和泉市、和泉商工会議所と共催で、「第4回和泉ビジネス交流会」を開催した（9月5日）。

○大阪府立大学、和泉商工会議所と共催で、「府大、産技研のものづくり企業の支援事例紹介+国の『ものづくり補助金』申請の書き方のポイントセミナー」を実施した（3月30日）。

- 公益社団法人 産業安全技術協会 (TIIS) と新たに連携協定を締結し、械器具の安全衛生に係る適合性評価の事業等を連携して行うこととした。
 - ・ TIIS は産技研内に大阪事務所を開設した。(10月1日)
- 大阪大学大学院工学研究科と新たに研究連携協定を締結(3月23日)し、実用につながる学術研究の振興と研究成果の社会還元を図り、ものづくり産業の競争力の強化および地域社会の発展に貢献することとした。
 - ・ この協定に基づく当面の連携事業として、内閣府主導のSIP(戦略的イノベーション創造プログラム)革新的設計生産技術「三次元異方性カスタマイズ化設計・付加製造拠点の構築と地域実証」プロジェクトを実施している。
- 産業人材育成連携会議の構成団体として、南大阪高等職業技術専門校等と連携し、地域の産業人材の育成に向けて情報共有および次のイベントを実施した。
 - ・ しごとフォーラム in 泉州(12月19日)
 - ・ 若者のための合同企業面接会「泉州就職」(12月19日)

(3) 広域連携の着実な推進

- 地独法人化を機に締結した包括連携協定に基づき、関西広域連合と情報活用や人材交流等について連携事業を実施した。
- 具体的には、関西広域連合における「情報活用」、「人材交流」及び「設備機器の共同利用」の3分科会の活動に参加し、他府県の公設試と連携を深めた。
- 6月、全国公立鉦工業試験研究機関長協議会に副会長として出席し、情報交換や他府県との交流に努めた。会議では理事長がパネラーとして発表した。(中小企業の海外進出支援について)
- 3月、近畿地域産業技術連携推進会議に出席し、今年度の活動予定に関する情報交換をした。
- 10月30日に開催された近畿地域産業技術連携推進会議「公設試研究者の研修会」に2名、1月の研修会には1名の研究員を派遣し、近畿地区の公設試間の人材交流に取り組んだ。
- 全国産業技術連携推進会議総会(2月)、近畿地域産業技術連携推進会議総会(3月)に参加し、他機関との交流を図った。
- 市工研と関東地域の5公設試と連携し、平成26年度「地域オープンイノベーション促進事業」にプロジェクト名「関東圏と関西圏の広域連携による医療機器産業競争力強化事業」で応募することとした。

(4) 地域との連携と社会貢献

- テクノステージ和泉ならびにトリベール和泉のまちづくり協議会のイベント・会議に合計7回、クリーンデイ(地域の清掃)に3回参加した。南大阪高等職業技術専門校とは、府民解放事業や研修生の紹介等で協力している。また、産学官交流プラザきしわだとも実施事業について協議している。

- 大学生、専門学校生、教員を対象に次の見学会を実施した。
- 1) 大阪府立大学工業高等専門学校の見学会 (5月30日)
 - ・大阪府立大学との包括連携協定に基づいた依頼を受け、学生33名に対して所内見学を実施した。
 - 2) 奈良女子大学 衣環境学領域の見学会 (9月18日)
 - ・研究員を通じて依頼があり、女子学生35名に対し、繊維や衣に関係する設備・機器を中心に見学会を実施した。
 - 3) 和泉市小学校教育研究部会社会科部会の見学会 (12月1日)
 - ・地元である和泉市の小学校社会科教員15名に対し、所内見学を実施した。
- 小中高校生を対象に次のイベントを実施した。
- 1) 「大分スーパーサイエンスコンソーシアム」県外科学研修受入れ (7月30日)
 - ・大分県のコアSSH指定に指定された3高校の実習生9名を受け入れた。
(大分舞鶴高校、大分上野丘高校、大分豊府高校)
 - ・太陽電池の作製実習、所内見学を実施した。
 - 2) 府民開放事業 (8月8日)
 - ・科学技術やものづくりへの理解と関心を深めていただくことを目的として実施している、府民開放事業「見つけてサイエンス さわってテクノロジー 工作・実験教室、機器等の実演・体験」を開催した。
 - ・メインターゲットを中学・高校生に広げ、その学年に応じた教室を開催した。
 - ・工作・実験教室と機器等の実演・体験の他に、スタンプラリーを実施するなど、子どもの興味を引く内容となるよう工夫した。
 - ・大阪府に加え、南大阪高等技術専門学校、大阪コートロープ株式会社などに協力要請し、外部機関による教室・展示を実施した。
 - ・スマートフォンにも対応した特設ホームページの開設、インターネット申込による受付を実施し、メディアが多様化した時代に合った広報に努めた。
 - ・抽選の際、グループ当選が可能となるようシステムを改善した。このシステム改善により、抽選結果に関するクレームが減少した。
 - ・広報のために近隣の小学校、中学校、高等学校を直接訪問し、勧誘に努めたことが奏功し、約440名が参加した。
 - ・アンケート結果において、95パーセント以上から「楽しかった」、「科学・技術への興味が高まった」との回答を得た。
 - 3) 和泉市立国府小学校の見学会 (10月17日)
 - ・地元である和泉市立国府小学校からの要望に応じて、3年生児童168名に対して所内見学及び研究室等での実験・体験を実施した。
 - 4) 和泉市文化芸術科学ふれあい体験事業 (10月21日)
 - ・地元の和泉市教育委員会からの要望に応じて、和泉市立信太小学校6年生児童76名に対して所内見学及び研究室等での各種実験・体験を実施した。
 - 5) 和泉市立光明台南小学校の見学会 (10月27日)

- ・地元である和泉市立光明台南小学校からの要望に応じて、3年生児童約90名に対して所内見学及び研究室等での各種実験・体験を実施した。
- 6) 第9回女子中高生のための関西科学塾（日程E）（1月6日）
 - ・包括連携協定を結んでいる大阪府立大学との共催でイベントを実施。
 - ・公募で集まった女子中学生21名、高校生13名、同伴者8名の計42名が参加した。
 - ・講演会、体験実習、施設見学、女性研究者との交流会を実施した。
- 7) 和泉市立南松尾中学校の見学会（2月3日）
 - ・地元である和泉市立南松尾中学校からの要望に応じて、中学1年生5名に対して所内見学を実施した。
- 8) 和泉市立南横山小学校の職場体験（3月27日）
 - ・地元の小規模特認校である和泉市立南横山小学校からの要望に応じて、6年生児童1名に対し体験学習及び施設見学を実施した。

4 市工研との統合に向けた取組の推進

(1) 経営戦略の一体化に向けた取組

○合同経営戦略会議を（7月24日）開催し、下記の項目について協議を行い、経営戦略の方向性を決定した。

- 1) 名称を含む定款案
- 2) 統合計画案について

(2) 業務プロセスの共通化に向けた取組

○業務プロセスの共通化にかかるワーキンググループにおいて、下記の取組を推進した。

- 1) 機器購入・評価判定
 - ・平成25年度の整備機器の調整
 - ・平成24年度における国の補正事業において、共通テーマ（電池関係）で機器整備
 - ・平成26年度JKA補助事業での機器整備について調整
 - ・合同機器選定委員会にて、本年度に整備する機器を調整・決定
（産技研：12月26日、市工研：1月24日）
- 2) 研究テーマ選定
 - ・平成26年度のテーマ調整
 - ・研究テーマ選定方法、評価方法についての情報共有
 - ・共通化した区分案、選定・評価プロセス案の作成
- 3) 広報・顧客拡大
 - ・顧客情報データベースシステムの情報共有
 - ・新規顧客開拓の検討
 - ・HPの公募方法や仕様書の作成方法についてヒアリングを実施
- 4) 総務関連

- ・規程類の突合せ
- ・両研究所のみでは検討困難な事項（組織、労務など）のリストアップ
- ・平成 26 年度予算要求の調整
- ・給与、共済・社会保険、ライフライン関連、設備管理等の要調整項目をリストアップ

(3) 研究開発における連携の推進

- 新エネルギー（特に電池）を第 1 テーマとし、共同研究を開始した。
- 非公開研究会を 2 回開催した。
- 第 2 テーマについては、大阪の成長戦略への貢献を課題とし、市工研では所内公募、産技研では研究課題の抽出を行った。

(4) 技術支援サービスや情報発信等における連携の推進

- 連携事業の実施にかかるワーキンググループにおいて、次の取組を推進した。
 - 1) 支援サービスの料金・手続きの統一
 - ・両研究所のマイクロ計算フォーマットについて情報共有
 - ・後納を前提として前納希望者への対応、未納対策、関西広域連合内外の料金、中小企業割引制度、消費税増税による料金算定等の検討
 - ・依頼試験、機器使用で同種の試験や機器使用の比較一覧表を作成した。試験方法、試料の材質や調整方法等を詳細に担当者にヒアリングし、料金が異なる理由をまとめた。
 - ・受託研究・共同研究制度の検討
 - ・各種支援メニューの検討
 - 2) 各種システムの統一
 - ・産技研の「総務事務システム（IPK）」と「来客・顧客管理システム（顧客データベース）」について情報共有のためのミーティングを実施した。
 - ・産技研 IPK、顧客データベースの説明、および市工研サイドで顧客データベースを試用するための打ち合わせを実施し、産技研顧客データベース試行環境を市工研で動作させた（産技研技術担当職員、および市工研担当メンバー）。
 - ・産技研顧客データベース活用方法についてのマニュアルを市工研に提供した。
 - ・研究所間のネットワーク接続について両研究所の担当者と所内 LAN システム運営支援業者を交え、情報交換を行った。
 - 3) 合同イベント・合同 PR
 - ・統合までの間により強固な連携を図るべく、11 月 27 日に合同発表会（来場者 298 名）を、2 月 6 日に合同セミナーを、それぞれ共催した。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 自主的、自律的な組織運営

(1) 組織マネジメントの実行と PDCA サイクルの確立

○経営戦略課と総務課からなる経営企画室を設置し、次のとおり重要会議を企画・運営するなど、自主的、自律的な組織マネジメントを進めた。

1) 理事会（最高意思決定会議）

- ・計5回実施し、監事の意見を聴きながら重要案件（予算、年度計画、業務実績を踏まえた経営方針等）について審議し、方針を決定した。
- ・法人の重要な意思形成過程情報であるため、議事録をホームページで公表した。

2) 経営会議（重要方針決定会議）

- ・計7回（定例5回、臨時2回）実施し、理事会に諮る重要案件（予算、年度計画、購入する装置・機器、業務実績を踏まえた運営方針等）について審議を行う中で、自主的・自律的に組織マネジメントを行った。
- ・必要に応じて部会を設置し、方針の検討と決定を行った。

3) 業務運営会議（研究・支援業務等のマネジメントと情報伝達の場合）

- ・計25回（毎月2回、臨時1回）実施し、理事会や経営会議で決定した方針の伝達や、組織運営における課題について意見交換を行った。また、基盤研究や発展研究の進捗報告を実施した。

4) 各所属の四半期報告会（年度計画の進捗確認の場合）

- ・年度当初において、年度計画の各項目について担当者を明確にした上で、四半期ごとに報告会を実施し、その達成状況を組織として共有した。
- ・年度計画に掲げる10個の数値目標のうち、達成状況が芳しくない項目（依頼試験及び設備機器開放等）については、対応策を検討するなど、組織マネジメントを実施する場として運用した。

○購入価格が100万円以上の機器（約540台）について、新たに整備された所内電子システムを活用し、稼働状況調査を実施した。

○平成23年度から平成25年度に導入した52機器について、収入実績を調査し、予定を下回るものについては、原因解析と利用促進策の提示を求めた。

○次のとおり、目標達成度を検証するシートを作成するとともに、定期的に進捗管理を行った。

1) 各部署

①中期計画・年度計画に対応する実績の報告書

- ・前述のとおり、全ての所属において、中期計画・年度計画に対応する実績及びその達成度を記入し、四半期ごとに報告会を実施した。

②技術開発ロードマップ

- ・各専門科において、研究の内容、人員及び整備する機器等についての中期的な計画を定める「ロードマップ」を作成し、各科・所の目標を組織として共有した。
- ・研究の内容については、中期計画に定める重点5分野に対応させる形で具体的に記入し、組織目標の達成を促進した。

2) 個々の職員

①目標設定票（チャレンジシート）

- ・全職員が、人事評価制度の一環として、年度当初に、直属の上司と内容について協議したうえで、目標設定票を作成した。
- ・目標設定票で定めた目標について、9月と2月に実績を振り返り、所属長と面談を行うことで、目標の達成を促進した。

②研究カルテ等

- ・研究員が、自身の研究について「研究カルテ」に、研究の内容、期間、達成目標とそれに対する自己評価などを記入し、所属長が内容を把握することで目標の達成を促進した。

(2) 予算執行や人事制度の効果的な運用

- 総務課が各所属の予算執行ニーズに一元的に対応する中で、その必要性を十分精査し、弾力的に対応した。
- 契約の締結に当たって、経費節減の観点から複数年度契約の適否を検討の上、以下のとおり新規契約を結んだ。

(平成26年度新規分)

情報システム機器（5年）、清掃・警備・設備管理（3年）、電話交換機（6年）

- 増大する科長業務の軽減を図るため、主幹研究員制度の創設により平成27年度より新たに設置する専門科の科長補佐に一定の決裁権限を委譲し、予算執行の効率化を図った。
- 人事面では、企業ニーズやプロジェクトを踏まえ、必要に応じて職員採用を弾力的に行った。また、大阪府からの派遣職員を大幅に縮小し、職員のプロパー化を図るため、大阪府職員を対象に事務職の募集を行った。

1) 研究職（常勤／任期を定めない）

- ・企業ニーズを踏まえて作成したロードマップやプロジェクト研究の内容等を踏まえて、7月に4名合格者を決定した（1名は辞退）。
- ・上記のうち1名を年度途中（11月）に前倒しで採用し、組織力の強化を図った。

2) 事務職（常勤／任期を定めない）

前述のとおり、職員のプロパー化を図るため、大阪府職員を対象に採用試験を実施し、12月に10名の合格者を決定した。

3) 技術連携スタッフ（非常勤）

- ・研究事業にかかる大学・企業等とのコーディネート及び企業・業界等への研究成果の普及・移転業務について、知見の豊かな人材を3名採用し、活用した。

3) 技術連携スタッフ（非常勤）

- ・金属積層造形装置等のRP装置を用いた製品・試作品・試料の作製業務等について、知見の豊かな人材を公募により計1名採用し、活用した。

5) 会計士（任期付職員）

- ・財務諸表の作成や消費税の申告等に対応するために平成24年度中に任期付で採用した公認会計士が平成27年7月をもって任期切れとなるため、後任として会計士を1名採用した。

6) 派遣スタッフ

- ・短期的な人員不足を補うために、民間の派遣スタッフを活用した。事務2名、研究業務1名。

7) その他（事務補助員：非常勤）

- ・事務補助員を非常勤で2名採用し、活用した。

(3) 積極的な営業展開等を実現する組織体制

- 前述のとおり、経営企画室が中心となって各重要会議を企画し、迅速に意思決定を行った。
- 月2回の業務運営会において情報の共有を図り、全所を挙げて提案型の企業支援を推進する体制を整えた。
- 顧客サービスセンターが、総合的な相談窓口となるとともに、顧客データベースの入力内容充実、マーケティングリサーチ及び情報発信等の拠点として機能した。
- 研究分野横断で進める「プロジェクト研究」については、平成25年度に引き続き、「最先端粉体設計プロジェクト」、「革新型電池開発プロジェクト」、「薄膜・電子デバイス開発プロジェクト」の3テーマに取り組んだ。また新たに、「ものづくり設計試作支援工房」の設置をプロジェクト研究に位置づけて取り組んだ。
- プロジェクト研究について、「目標とする出口」と「現時点の到達点」について企業等に発信するために、3月に大阪商工会議所と共催で第2回産技研プロジェクト研究報告会を開催した。

2 職場、職員の士気を高め、職員の能力を向上させる取組

(1) 人事評価の人事・給与への反映

- ・平成24年度に立案、平成25年度に試行実施と検証を行ってきた新たな人事評価制度を本格実施した。また職員説明会及び評価研修等を開催し、制度の円滑実施に努めるとともに、制度の検証を行った。
- ・よりの確・適正な人事評価を行うため、主幹研究員制度を導入し、専門科に科長補佐を設け一次評価者に定めた。

- ◇4月 新人事評価制度の実施にかかる職員説明会
- ◇5月 人事評価研修（制度説明・面談研修）
- ◇6月 チャレンジシートの作成/期初面談
- ◇8月 人事評価研修（評価研修）
- ◇9月 チャレンジシートの進捗状況の記入/ 期中面談/期中評価
- ◇2月 期末評価
- ◇3月 開示面談（本人開示、目標達成状況の確認、指導・助言）

（2）職員へのインセンティブ

1）法人独自の職員表彰制度

- ・法人独自の職員表彰規程に基づき、平成 25 年度の優秀な実績について、5月に表彰式を実施した。
- ・頑張った職員と、その成果を「見える化」し、組織として称える場とするために、全職員にオープンな行事として職員表彰式を開き、組織全体の活性化を図った。

2）支援実績に応じたインセンティブ

- ・企業等へ講師として有料で産技研職員を派遣する事業について、講師派遣によって法人が得た収入の一部を、講師派遣した職員に対して報奨金として支払う制度を運用し、職員が頑張るインセンティブとした。

（3）職員の人材育成

○次のとおり人材交流を実施した

1）大学との人材交流

- ・大学との共同研究を実施する中で、研究員が大学の研究者と交流を深めた。

2）企業との人材交流

- ・企業の研究者と技術交流会を行い、職員の意識改革と能力開発を進めた。

4）その他の機関との人材交流

①地域オープンイノベーション促進事業

- ・市工研および関東地域の 5 公設試と連携し、平成 26 年度「地域オープンイノベーション促進事業」にプロジェクト名「関東圏と関西圏の広域連携による医療機器産業競争力強化事業」で応募した。

②公立鉦工業試験研究機関長協議会

全国の公設試験研究機関で構成する「公立鉦工業試験研究機関長協議会」に理事長が副会長として出席し、中小企業の海外進出支援についてパネラー発表を行うほか、情報交換を行うなど、他府県機関との交流に努めた。

③近畿地域産業技術連携推進会議

- ・近畿経済産業局が事務局を担う標記の会議が、10月および1月に実施した「公設試研究者の研修会」にそれぞれ研究員 2 名および 1 名を参加させ、近畿の各公設試及び（独法）産総研の職員と交流を図った。

- ④（独法）産業技術総合研究所（以下、「（独法）産総研」）
 - ・産技研の研究者1名を（独法）産総研に兼職させ、出張による打合せ、電話及びメール等を活用し、交流を図った。
- 各種資格試験の講習会や試験に向けて、資格取得希望調査を行い、有用な資格のための講習受講料や受験料等について予算措置をし、組織的に資格取得を推進した。
- 職員表彰制度に、「資格取得功績賞」を設け、頑張った職員の努力を「見える化」し、組織として称えることで、職員のモチベーションを高めた。

3 業務の効率化

- 総務事務システムである「IPKシステム」について、所内掲示版にQ&A集や必要な情報を適宜掲載し、職員の操作スキル向上に努めた。
- 開発委託業者である富士通株式会社と定例会を実施し、不具合の情報共有や操作性向上のための意見交換を行った。
- 上記の取組により、人事制度改正に伴う設定変更や、操作の簡略化を実施できた。また、従来、紙様式により管理していた非常勤職員の出退勤や休暇、出張等の届出も「IPKシステム」により電子化することができ、より一層の事務処理の簡素化と効率化を推進できた。
- 大規模改修事業（空調改修）を円滑に実施するため、昨年度に引き続きCM（コンストラクション・マネジメント）業者と契約し、新たな改修工事についての基本計画書を作成の上、公募入札により施工者を選定し、工事を実施した。
- 清掃等業務委託については、新たに3年の業務委託として大阪府契約局と連携し、総合評価一般競争入札により公募し、委託業者を選定した。

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

1 事業収入の確保

- 前述のとおり、第1及び第2の項目を実施し、顧客の拡大と事業収入の増加を図った。
- 年間の収支予算、毎月の執行状況及び今後の見込額が確認できる資料を作成し、資金不足を生じないよう財務運営を行った。

2 外部資金の獲得

- 公募案件があった場合は、速やかに所内システムに掲示にて知らせるとともに、A-STEPや科研費募集情報等の情報を積極的に収集すると共に、職員に提案や申請書の作成、査読等の働きかけを行った。

その結果、科学研究費補助金について 16 件申請し 6 件が採択されるなど、採択率 37.5% を達成した。

3 予算の効果的な執行等

- 総務課が各所属の予算執行ニーズに一元的に対応する中で、その必要性を十分精査し、弾力的に対応した。【再掲】
- また、増大する科長業務の軽減を図るため、主幹研究員制度の創設により平成 27 年度より新たに設置する専門科の科長補佐に一定の決裁権限を委譲し、予算執行の効率化を図った。【再掲】
- 契約の締結に当たって、経費節減の観点から複数年度契約の適否を検討の上、以下のとおり新規契約を結んだ。

(平成 26 年度新規分)

情報システム機器 (5 年)、清掃・警備・設備管理 (3 年)、電話交換機 (6 年)

第4 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算

（単位：百万円）

区分	予算	決算	差額 (決算－予算)
<u>収入</u>			
運営費交付金	2,106	2,129	23
自己収入	439	500	61
事業収入	293	312	19
外部資金研究費等	80	97	17
その他収入	66	91	25
目的積立金取崩収入	43	53	10
計	2,588	2,682	94
<u>支出</u>			
業務費	2,005	1,980	△ 25
技術研究経費	729	759	30
外部資金研究費等	51	67	16
職員人件費	1,225	1,154	△ 71
施設整備費	227	221	△ 6
一般管理費	356	363	7
計	2,588	2,564	△ 24

2 収支計画

(単位：百万円)

区分	予算	決算	差額 (決算－予算)
費用の部	2,502	2,440	△ 62
經常費用	2,502	2,440	△ 62
業務費	2,132	2,056	△ 76
試験研究経費	405	412	7
外部資金研究経費等	51	53	2
職員人件費	1,225	1,148	△ 77
減価償却費	451	443	△ 8
一般管理費	370	384	14
収入の部	2,576	2,612	37
經常収益	2,576	2,612	37
運営費交付金収益	1,794	1,823	28
事業収益	293	313	20
外部資金研究費等収益	80	84	4
補助金等収益	0	8	8
その他収益	36	35	△ 1
資産見返運営費交付金戻入	82	80	△ 2
資産見返物品受贈額戻入	244	223	△ 21
資産見返補助金等戻入	45	44	△ 1
資産見返寄附金戻入	2	3	1
純利益	74	172	98
目的積立金取崩額	0	22	22
総利益	74	195	121

3 資金計画

(単位：百万円)

区分	予算	決算	差額 (決算－予算)
資金支出	3,097	3,228	131
業務活動による支出	2,063	1,999	△ 64
投資活動による支出	525	765	240
財務活動による支出	0	28	28
次年度への繰越金	509	435	△ 74
資金収入	3,097	3,228	131
業務活動による収入	2,545	2,588	42
運営費交付金による収入	2,106	2,129	22
事業収入	293	313	20
外部資金研究費等による収入	80	77	△ 3
その他の収入	66	69	3
前年度よりの繰越金	552	641	89

第5 短期借入金の限度額

年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 5億円	該当なし
2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅滞及び予見できなかった不測の事態の発生等により、緊急に借入れの必要が生じることが想定される。	

第6 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

年度計画	実績
なし	該当なし

第7 剰余金の使途

年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合、中小企業支援及び研究開発の充実・強化、施設・設備機器の整備及び組織運営の改善等、法人の円滑な業務運営に充てる。	剰余金のうち目的積立金 52,595 千円を取崩し、以下のとおり活用した。 <ul style="list-style-type: none">・「公募型共同開発事業」にかかる研究開発経費など・「ものづくり設計試作支援工房整備」にかかる機器整備費など・「電波暗室の機能強化に向けた基礎調査業務」にかかる経費など・「機器センター等部屋集約・改善整備」にかかる設備費など・「緊急を要するシステムの点検」にかかる調査委託費など

第8 その他業務運営に関する重要事項の目標を達成するためとるべき措置

1 施設の有効活用等

(1) 施設の計画的な整備・活用等

【施設の計画的な整備】

1) 空調熱源改修工事 【再掲】

- ・昨年度に引き続き、円滑に、かつ、低コストで実施できるよう CM（コンストラクション・マネジメント）方式により業者を選定した。
- ・選定した事業者と協議・調整を行い、基本計画、要求水準書等を策定の上、思考業者を選定するための見積説明会、企画提案方式による審査を経て事業者を決定し、契約を締結し、工事を実施した。

【施設の活用】

平成 25 年度に引き続き、経営会議の下に施設有効活用検討部会を設置し、空き実験室の利活用方針、各実験室の今後の利活用を見通した再配置の仕方について、組織的に検討を進めた。

【土地の有効活用について】

北側未利用地について、中期目標期間中に活用方法を決定できるよう、大阪府商工労働部とともに北側低・未利用地活用方法検討会を開催。3月30日から活用方法について、民間企業、大学、公的機関等を対象に提案公募を開始した。

(2) 設備機器の整備

1) 計画的な保守・校正点検

- ・年度当初に経営企画室が各所属と協議をし、法的根拠の有無などにより優先順位をつけた上で、保守・校正点検を実施した。

2) 予算の有効活用

- ・設備機器の購入にあたっては、早期に入札を実施して入札差金を捻出したうえで、必要性の高い保守・校正点検を実施するために、その一部を活用した

3) 事業収入の確保

- ・収益事業に係る設備機器を整備するために、出かける活動など「攻め」の事業展開を実施し、事業収入を増やした。

4) 外部資金の獲得

- ・設備整備に係る国や団体の補助制度を最大限活用できるよう情報収集に努め、次の補助を受けた。

◇対内投資等地域活性化立地推進事業費補助金（1/2 補助）

非接触 3 次元スキャナシステム

多目的真空熱処理炉

◇(公財)JKA 公設工業試験研究所設備拡充補助金 (2/3 補助)

大型貨物用振動試験機

5) 設備機器の計画的な整備

- ・事業収入を毎月捕捉し、業務運営会議や経営会議において、法人内で情報共有した
- ・その結果、設備機器整備計画と事業収入を適宜突合し、速やかに必要な修正（「攻め」の事業展開の強化、設備機器整備計画の見直しなど）が実施できた。

(3) 安全衛生管理等の徹底

- 安全衛生委員会を概ね月 1 回開催し、所内の良好かつ安全な利用環境の確保に努めた。
- 安全衛生委員会において、7 月と 2 月に職場巡視を行い、巡視結果に基づき、改善を図った。

【主な指摘事項】

- ・書棚（ロッカー）の上の箱等の整理整頓
- ・毒劇物が入る保管庫の施錠徹底 他
- ヒヤリハット事例を職員で共有化し、事故防止に役立たせる習慣を確立させるため、ヒヤリハット報告の報告書の様式、報告手続きを簡素化した。
平成 26 年度は、ヒヤリハット報告が 2 件あった。（リスク管理事例、事故事例は発生しなかった。）

【ヒヤリハット報告の内容】

- ①高純度窒素バブルの閉め忘れ
- ②急速反応による溶液の噴出し
- 人間ドック、定期健康診断結果等に基づき、産業医から精密検査受診を指示するとともに、希望者に対して産業医による健康相談（面談）を実施した。
産業医の指示 40 名 産業医による健康相談 29 名
- 次のとおり研修を実施した。
 - ・ 7 月 30 日 産業医講話（禁煙の勧め・薬物依存対策について）（33 名）
 - ・ 11 月 14 日 AED 体験研修（22 名）

(4) 環境への配慮

- 産技研には、極めて大きな環境影響を及ぼす施設や活動はない。
- しかし、公設試という業務の特殊性から、薬品、高圧ガスをはじめとする多種多様な化学物質を取り扱っており、これらが環境に対して影響を及ぼしているという認識の下で、平成 26 年度においては、次のとおり環境改善につながる活動を推進した。
- 夏の節電実行方針を策定し、更なる節電に取り組んだ。
- 特殊空調設備については、電力消費量が多いことから更なる運転時間の見直し等を行い、電力使用量の削減に努めた。
- 空調熱源改修によるエネルギー削減効果については、エネルギーの使用量を分析し、削減効果の検証を行った。

- 本館棟の全室（約90室）の分電盤に電力量センサーを取付け、リアルタイムで消費電力量を計測し、いつでも自室内の消費電力量（単相・三相別）を自由に確認出来るようにする『エネルギーの見える化』工事を行った。

2 法令遵守に向けた取組

(1) コンプライアンスの徹底

- 倫理行動規範、禁止行為等を盛り込んだ「倫理規程」に基づいて設置したコンプライアンス推進委員会を適切に運営し、コンプライアンスの推進に努めた。具体的な取組は次のとおり。
- コンプライアンス推進委員会を開催（8月、9月）し、公益通報等の推進体制の確認等コンプライアンスに関する情報共有と所内周知を図るとともに、公的研究費の適正管理について協議を行った。
- 文部科学省の定める「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」および「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」の改正に対応するよう規程の策定を行った。
- 文部科学省の定める「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」が改正される等、法人組織として研究倫理遵守が求められている現状を踏まえ、研究者倫理をテーマとしたコンプライアンス研修を実施（10月）し、未受講者に対しても、研修資料を用いたセルフ受講を要請し、研究職全員の受講を達成することで、研究倫理の向上の徹底を図った。
- 5月のコンプライアンス点検週間及び、12月の倫理週間に、全職員に対するセルフチェック等を実施し、モラルの向上及び法令順守の徹底を図った。

(2) 情報公開

- 大阪府情報公開条例の実施法人として、法人文書の管理、公開等を実施する責務を果たすために、法人の「情報公開条例施行規程」を定めるとともに、法人のホームページ上で法人文書公開制度を実施していることについて周知を行った。
- 法人情報公開請求を待つことなく、ホームページに「情報公開」の頁を設けて積極的に法人情報を公開することに努め、法人の業務実績、役員のプロフィール、意思形成過程（理事会議事録）、各種規程類及び入札・契約に関する情報などを公表した。

【法人情報公開請求の平成26年度実績】

請求 1 件 ⇒ 文書不存在のため非公開と決定

※ 大阪府府政情報室と協議しながら、適切に処理した。

(3) 個人情報保護と情報セキュリティ

- 作成済の「個人情報取扱事務登録簿」に基づき、法人の保有する個人情報及び企業活動に関する情報の厳正な取扱いを実施し、情報管理を徹底するため、次の取組を実施した。
- 個人情報保護に関する研修を実施した。(3月24日)
- 10月15日に不正アクセスによるデータ流出が発生したが産技研が構築したネットワーク異常検知・通報システムによりいち早く把握し、ネットワークを切断することにより、データ流出を最小限に防止した。その後の調査によっても、実質的な被害が認められない。
- セキュリティ体制の強化・見直しを行った。
- 情報セキュリティポリシーを徹底するため、職員研修を実施した。
- 情報セキュリティポリシー研修(3月24日実施)

(4) リスク管理

- 「リスク管理要領」に基づいて、関係法令等を遵守し、薬品、高圧ガス等の危険物を適切に管理した。
- 発生した事故について、原因究明と事故防止策の検討・指示を行うリスク管理委員会を適切に運営した。
- リスク管理委員会において、前述の事故報告とリスク管理報告についてそれぞれ応急措置、改善措置及び今後の対策について報告・検討を行うとともに、所内に周知し、事故防止に努めた。
- コンプライアンスについて、5月と12月に全職員に対するセルフチェックを実施した。
- 業務遂行や財産管理、会計処理については、会計監査法人による会計監査(5月、10月、2月)や内部監査の実施(5月、9月、1~2月)、大阪府監査委員による監査(12月、1月)や副理事長による金庫内調査等を行うとともに、これら監査結果等に基づき規程遵守の徹底を図った。

第9 大阪府地方独立行政法人法施行細則第4条で定める事項

1 施設及び設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額 (百万円)	決算額 (百万円)
・監視制御設備及び空調設備の改修 ・設備機器の整備	514	517

2 人事に関する計画

年度計画	実績
<p>中小企業等の課題解決に向け、組織として最大限提供できるサービスを積極的に提案していくため、効果的な人員配置を行う。 また、外部人材の活用にも努める。</p>	<p>上記第2の1(2)「予算執行や人事制度の効果的な運用」に記載したとおり、外部人材の活用に努めつつ、効果的な人員配置を行った。</p>

(参考) 平成27年3月31日時点の人員配置

職種・職階	理事 長	事務職							研究職					合計
		役員 (副理事 長)	次長級	課長 級	課長 補佐級	主査級	副主査級 及び一般	小計	役員 (理事)	総括 研究員級	主任 研究員級	研究員 級	小計	
職員	1						2	2	1	15	68	35	119	122
再雇用											3	7	10	10
任期付					2		2					1	1	3
府派遣		1		2	3	8	8	22						22
計	1	1		2	3	10	10	26	1	15	71	43	130	157

人材派遣：2名

非常勤職員：26名（監事2、研究顧問2、技術専門スタッフ11、技術連携スタッフ3、産官学連携コーディネーター2
司書1、事務補助5）